

法第 23 条 5 項 情報の提供

マージン率の公開

2023 年度 博多支店派遣事業報告書より

派遣労働者数	派遣事業所数	① 労働者派遣 料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣者 派遣料金 (1日8時間当たりの平均)
20 名	4 社	12,600 円	10,650 円

マージン率
(① - ②) ÷ ①

15.4%

福利厚生関係

派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払い費用等となります。

運営経費

当社の派遣事業担当者の人件費、募集費用等

教育訓練

種類	対象者	方法	実施時間	派遣労働者の費用負担
【新規採用者訓練】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 2 時間	無
【ビジネスマナー研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 2 時間	無
【OA 機器操作に関する研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 4 時間 2 年目 8 時間 3 年目 8 時間	無
【倉庫管理に関する研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 4 時間 2 年目 8 時間 3 年目 8 時間	無
【製造業務に関する研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 4 時間 2 年目 8 時間 3 年目 8 時間	無
【リーダーシップ研修】	入社 4 年以上 の派遣労働者	Off-JT (有給)	4 時間	無

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

有効期間 2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日 までの 1 年間とする

協定対象派遣労働者の範囲 ※別表 1

法第 23 条 5 項 情報の提供

マージン率の公開

2023 年度 鳥栖支店派遣事業報告書より

派遣労働者数	派遣事業所数	① 労働者派遣 料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣者 派遣料金 (1日8時間当たりの平均)
95 名	16 社	10,474 円	9,608 円

マージン率
(① - ②) ÷ ①

8.30%

福利厚生関係

派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払い費用等となります。

運営経費

当社の派遣事業担当者の人件費、募集費用等

教育訓練

種類	対象者	方法	実施時間	派遣労働者の費用負担
【新規採用者訓練】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 2 時間	無
【ビジネスマナー研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 2 時間	無
【OA 機器操作に関する研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 4 時間 2 年目 8 時間 3 年目 8 時間	無
【倉庫管理に関する研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 4 時間 2 年目 8 時間 3 年目 8 時間	無
【製造業務に関する研修】	派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 4 時間 2 年目 8 時間 3 年目 8 時間	無
【リーダーシップ研修】	入社 4 年以上 の派遣労働者	Off-JT (有給)	4 時間	無

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

有効期間 2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日 までの 1 年間とする

協定対象派遣労働者の範囲 ※別表 1

法第23条5項 情報の提供

マージン率の公開

2023年度 沖縄支社派遣事業報告書より

派遣労働者数	派遣事業所数	①労働者派遣 料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣者派遣 料金 (1日8時間当たりの平均)
123名	12社	10,921円	8,864円
			マージン率 (①-②)÷①
			18.84%

福利厚生関係

派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払い費用等となります。

運営経費

当社の派遣事業担当者の人件費、募集費用等

教育訓練

種類	対象者	方法	実施時間	派遣労働者の 費用負担
【新規採用者訓練】	派遣労働者	off-JT (有給)	1年目 2時間	無
【ビジネスマナー研修】	派遣労働者	off-JT (有給)	1年目 2時間	無
【OA機器操作に関する研修】	派遣労働者	off-JT (有給)	1年目 4時間 2年目 8時間 3年目 8時間	無
【倉庫管理に関する研修】	派遣労働者	off-JT (有給)	1年目 4時間 2年目 8時間 3年目 8時間	無
【配送助手に関する研修】	派遣労働者	off-JT (有給)	1年目 4時間 2年目 8時間 3年目 8時間	無
【リーダーシップ研修】	入社4年以上の 派遣労働者	off-JT (有給)	4時間	無

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

有効期間 2024年4月1日 ～ 2025年3月31日 までの1年間とする

協定対象派遣労働者の範囲 ※別表1